

9 災害弔慰金・災害援護資金貸付金（国・県・市）【80,000千円】

(1) 災害弔慰金

対象：災害により亡くなった方の遺族

内容：1件500万円

(2) 災害援護資金貸付金

対象：災害により負傷又は住居、家財の損害を受けた方

内容：上限350万円を貸付

※ 予算総額約9億円。市長の専決処分により速やかに実施。

* 上記のほか、県の災害見舞金（3万円）など、国・県の支援策もあります。
また、新たな支援が検討されています。今後も、支援内容について被災者の皆様に積極的に情報を提供してまいります。